

平成22年三条市議会第1回定例会請願文書表

受理番号	第 54 号	受理年月日	平成22年3月3日
件名	農業農村整備事業に関する請願		
紹介議員	武石栄二君 藤田寅雄君 野崎正志君 小林誠君 吉田進一郎君		
請 願 文			
<p>【請 願 理 由】</p> <p>下田地域は昭和30年代から行政主導の下、中山間地域の営農条件改善のため積極的に農業生産基盤の整備を進めてまいりました。現在施行中の県営農地環境整備事業により、ほぼ全域のほ場整備が完了することとなります。厳しい財政状況の中、本事業を積極的に推進されました三条市当局に対し、厚く御礼申し上げます。</p> <p>国の平成22年度予算概要によりますと、農業農村整備事業に対する予算内示額は対前年度比36.9%と驚愕すべき数値でありました。地方裁量枠として農山漁村地域整備事業交付金1,500億円が内示されましたが、農業農村整備事業に配分される額は不明であります。予算削減が及ぼす影響は現在施行中の土地改良事業はもとより、今後農業だけではなく地域全体の生活が危ぶまれる状況となることが推測されます。</p> <p>昭和40年代に造成された農業用施設が老朽化により更新時期を迎えています。これら農業用施設は国内に膨大な数があり更新費用がばくだいとなることから、国・県の方針は整備補修事業による施設の長寿命化であります。受益者としても負担軽減になることから、整備補修事業により計画的に施設の補修に取り組んでいるところであります。農業農村整備事業費が削減された場合、施設の補修整備に係る受益者負担が激増することとなります。受益者負担の増加は営農意欲の減退を加速し、耕作放棄地の拡大と農業用施設の廃棄が生じることとなります。農業は食糧生産の場であるだけでなく多様な生態系の保全、景観の保全、洪水抑止、水源保全等の多面的機能を有していることは常識となっています。また、農業用水は地域の生活用水として消雪、流雪、防火用水、水質保全等に利用され必需となっています。</p> <p>農業農村整備事業費の削減が地域に及ぼす影響を再認識され、五十嵐川上流の下田地域の重要性を理解されている三条市議会において、農業農村整備事業の必要性及び予算確保と適切な配分を行うよう、次の事項の実現を求める意見書を国会及び政府関係機関に提出して下さるよう請願いたします。</p> <p>【請 願 事 項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農業農村整備事業が食料の安定供給と地域の生活を守る政策であることをPRするとともに、事業の円滑な実施を損なわないよう、予算の配分を行うこと。 2 地方裁量に任せた新たな仕組みである農山漁村地域整備事業交付金制度の拡充と、これに対する予算配分の増額を行うこと。 			

付託委員会

経済文教常任委員会